

二級・木造建築士免許証明書 書換・再交付のご案内
(登録事項の変更等)

氏名、生年月日などの登録事項に変更があった場合は、変更があった日から 30 日以内に、建築士免許証明書書換交付申請が必要です。また、免許証を汚損、亡失した場合は、汚損または亡失した日から 30 日以内に、建築士免許証明書再交付申請が必要です。

【必要書類】

1. 氏名、生年月日に変更があった場合……①、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧
2. 免許証を汚損、亡失した場合……②、③、⑤、⑥、⑦、⑧
※ 亡失した場合⑥は不要
3. 携帯型免許証明書へ変更する場合……①、⑤、⑥、⑦、⑧

①	建築士免許証書書換交付申請書(規定様式第 4 号)
②	建築士免許証再交付申請書(規定様式第 5 号)
③	二級・木造建築士住所等の届出(規定様式第 6 号の 2)
④	戸籍謄本または戸籍抄本
⑤	証明写真 2 枚 ※ 申請前 6 ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上半身、無背景で縦の長さ 4.5 cm、横の長さ 3.5 cm のもの。 以下の「パスポート申請用写真の規格(外務省)」を参考にしてください。 https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/ic_photo.html ※ 申請者自身でプリントする場合は、「写真プリント用の用紙」に印刷したものに限ります。 ※ 裏面に氏名及び撮影年月日を記入し、「交付申請書」と「住所等の届出」にしっかりと貼り付けてください。
⑥	二級・木造建築士免許証明書(免許証)の原本 ※ 確認後、返却いたします。新しい免許証明書と引き換えになりますので、交付の際に再度ご持参下さい。
⑦	本人確認ができる公的証明書(士会ホームページ参照)
⑧	申請手数料 5,900 円 ※ 振込の場合は、(公社)徳島県建築士会の窓口にある「申請手数料払込取扱票」または最寄りのゆうちょ銀行・郵便局窓口にある「申請手数料払込取扱票」をご利用下さい。また、士会窓口にて現金でお支払いいただくことも可能です。

【注意事項】

- ・ 手書きの場合、黒または青色のボールペン等で記入してください。(押印は不要です。)
- ・ 「書換交付申請書」、「住所等の届出」ともに同じ項目は略さずに転記し、書き落とし、書き間違いのないよう注意してください。
※ 特に、書類に記入する氏名の統一(新字、旧字)には、十分注意してください。
- ・ 提出または添付した書類(戸籍謄本など)の返還はいたしません。